

みのお市民活動センター利用者の皆さまへ

会議用施設予約の際のルールの見直しについて

みのお市民活動センター
センター長 須貝 昭子

いつもみのお市民活動センターをご利用いただきありがとうございます。

当センターは非営利公益市民活動（NPO活動）を支援する拠点施設として設置され、おかげさまで大変多くの団体にご利用いただくようになり、平日昼間などは会議用施設に空きがないことも珍しくなくなりました。

そこで、週単位での定期的な活動、月単位や不定期での活動など、さまざまな形態で利用される団体間の公平性の確保という観点から、会議用施設予約のルールを一部変更させていただきます。

見直しの内容

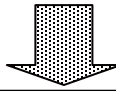
【現行】

〈仮予約（抽選）期間〉 利用日の4ヶ月前の月の月末1週間

1団体あたり **4**日まで（重複した場合抽選）

〈本予約受付期間〉 利用日の3ヶ月前の月の初日から利用日当日まで

空き区分を先着順で予約可能（日数制限なし）



【平成 23 年 4 月分予約より】 ※平成 22 年 12 月 20 日仮予約（抽選）受付開始

〈仮予約（抽選）期間〉 利用日の4ヶ月前の月の月末1週間

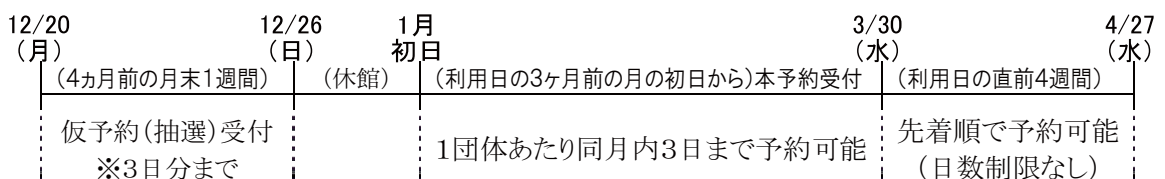
1団体あたり **3**日まで（重複した場合抽選）

〈本予約受付期間〉 利用日の3ヶ月前の月の初日から受付開始

利用日の4週間前の前日まで…同月内1団体あたり **3**日まで

利用日の **4週間前** から当日まで…空き区分を先着順で予約可能（日数制限なし）

（例）2011年4月27日（水）の予約の場合



※ 同一メンバーが同一趣旨で活動している団体は、1つの団体とみなします。

以上

☆上記見直しについての説明会を実施します☆ 〈場所〉みのお市民活動センター会議室
〈日時〉12/7(火)15時～、および19時～（どちらも同一内容です）